

練馬区国民健康保険の財政状況をお知らせします

(平成29年度 国民健康保険事業会計より)

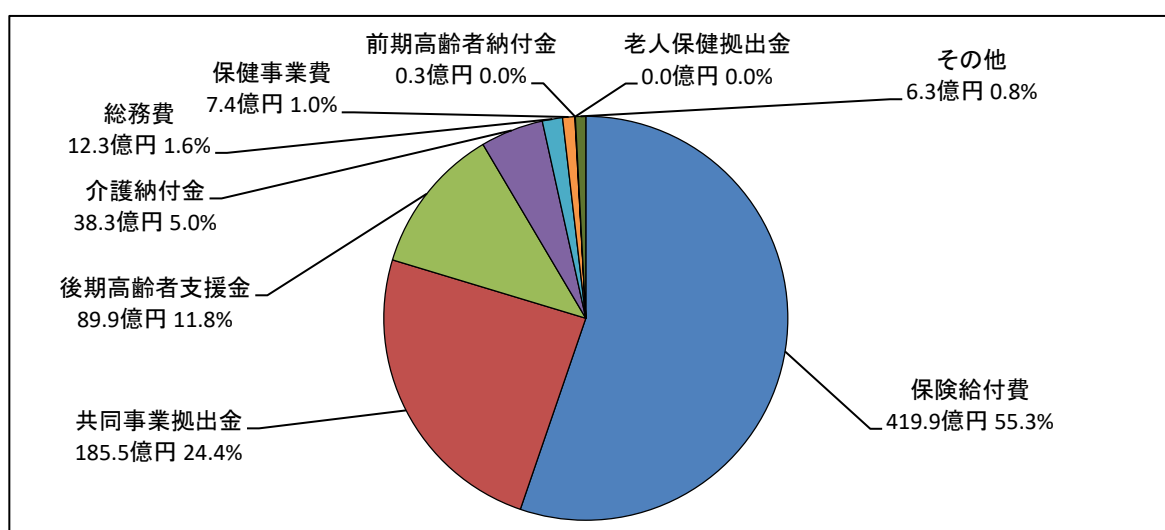
問合せ先 練馬区 国保年金課 制度改正担当係 電話03-5984-4551

平成29年度まで、練馬区の国民健康保険は、加入者が納める保険料や、国・都・区による公金などに支えられ、練馬区が制度運営を行っていました(※)。運営に当たっては区の一般会計と区別して、国民健康保険事業会計を設けて独立採算で経理されています。

ここでは、平成29年度の練馬区国民健康保険の財政状況をお知らせします。

※ 平成30年度からは、東京都と練馬区が共同で国保制度を運営しています。

歳出 760億259万円

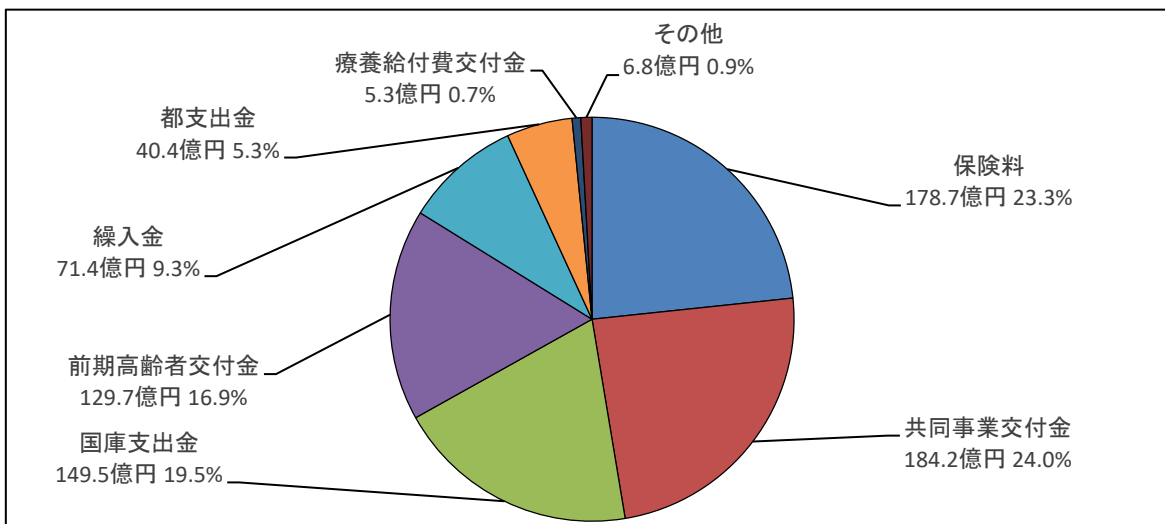


平成29年度の歳出は、前年度に比べ22億9千万円減の760億259万円でした。

歳出の中で最も大きな割合を占めるのが、加入者の医療費に充てる保険給付費で419億9千万円です。これが歳出全体の55.3%を占めています。このほか、後期高齢者医療制度へ後期高齢者支援金として89億9千万円を支出しています。また、40歳から64歳の国民健康保険加入者の方の介護保険料にあたる38億3千万円を、介護保険制度へ介護納付金として支出しました。

保健事業費は、特定健康診査等に要した経費で、7億4千万円を支出しました。

歳入 766億259万円



歳入の不足分は、区的一般会計から補っています

平成29年度の歳入は、前年度に比べ22億9千万円円減の766億259万円でした。このうち23.3%にあたる178億7千万円を加入者らの保険料で、19.5%・149億5千万円が国庫支出金で、16.9%・129億7千万円が前期高齢者交付金で賄われました。

このほか共同事業交付金として24.0%・184億2千万円の収入がありました。区的一般会計からは71億4千万円の繰り入れを行いました。



平成29年度の国民健康保険事業の経費を 1,000円あたりに換算してみました

<p>■ 1 保険給付費 加入者が医療機関にかかった経費のうち、区が負担した額</p> <p>546.1円</p> 	<p>■ 2 高額共同事業等 高額な医療費について保険者間で調整するために必要な経費</p> <p>244.1円</p> 	<p>■ 3 後期高齢者支援金 後期高齢者の医療費等を現役世代が支えるため負担した額</p> <p>118.3円</p> 
<p>■ 4 介護保険分 介護保険を支えるため40歳～64歳の加入者が負担した額</p> <p>50.3円</p> 	<p>■ 5 人件費や郵送代等 職員人件費、納付書等の印刷や郵送料、広報誌の作成などに要した経費</p> <p>16.2円</p> 	<p>■ 6 保健事業等 特定健診・保健指導や医療費通知等、健康増進のための経費</p> <p>9.8円</p> 
<p>■ 7 出産・葬祭給付 出産や死亡に対して給付した額</p> <p>3.8円</p> 	<p>■ 8 レセプト審査 医療機関からの診療報酬請求について、確認や支払いに要した経費</p> <p>1.8円</p> 	<p>■ 9 その他 その他の支出</p> <p>9.5円</p> 

